**平成２３年（フ）第１３号**
名古屋市西区大野木１丁目161番地　エクセラ大野木501号
債務者　梶原　法子
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井小百合
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第３２０４号**
福岡県宗像市陵厳寺２丁目29番７号
債務者　美馬　千佳
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第５５８号**
山梨県甲州市塩山中萩原1055番地１
債務者　廣瀬　　隆
1　決定年月日時　平成23年１月14日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　大督
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第１５９８号**
福岡市早良区星の原団地10番101号
債務者　水田　節子
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　順司
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第２７９３号**
福岡市南区桧原５丁目16番24―104号、前住所福岡市城南区東油山１丁目34番６―305号
債務者　ソレイユこと　林田　澄利
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第２９７３号**
福岡市南区五十川２丁目11番21―206号、前住所福岡県太宰府市青山１丁目22番18号
債務者　松原　正信
1　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　昌孝
4　破産債権の届出期間　平成23年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第８９２号**
岡山市南区福島２丁目６番６号
債務者　安﨑　　浩
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙﨑　和美
4　破産債権の届出期間　平成23年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２号**
福島県東白川郡棚倉町大字花園字鹿子山102番地４
債務者　鵜沼　國幸
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

**平成２２年（フ）第３７２９号**
名古屋市中村区城主町１丁目７番地
債務者　東冨工業こと　岩田　冨夫
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加塚　裕師
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第３７３０号**
愛知県稲沢市国府宮３丁目４番６号　宮前荘１―Ｂ
債務者　岩田　立雄
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加塚　裕師
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第７２８号**
埼玉県越谷市東大沢２丁目３番地12第３今井コーポ101、旧住所埼玉県越谷市大間野町４丁目171番地30
債務者　石野　晴美
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２２年（フ）第８１７号**
茨城県水戸市本町３丁目２番19号
債務者　岩淵徳太郎
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
水戸地方裁判所

**平成２２年（フ）第８１８号**
茨城県水戸市本町３丁目２番19号
債務者　岩淵　恵一
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
水戸地方裁判所

**平成２２年（フ）第７４６号**
埼玉県八潮市大字浮塚1043番地９
債務者　渡邉百合子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２２年（フ）第１４１号**
兵庫県西脇市西脇1131番地の１
債務者　小林　一郎
1　決定年月日時　平成23年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
神戸地方裁判所社支部